

公立学校共済組合静岡支部運営審議会議事録

- 1 日 時 令和3年6月18日（金） 午前9時50分から10時45分
- 2 場 所 静岡市葵区御幸町3-21
ペガサート3階貸会議室
- 3 出席者 赤池浩章、大森友希、小関雅司、塩崎克幸、深田祐文、
本多伸治（渡辺賢一）、松岡龍吾、宮崎文秀、森山貴史の各委員
- 4 議 題 【議案】令和2年度事業報告及び決算
- 5 報告事項 (1) オンライン資格確認等システムの本格運用の開始時期について
(2) 押印省略に係る支部様式及び貸付細則の改正について
- 6 議 事
 - (1) 運営規則第63条第2項の規定に基づき、委員の互選により、塩崎克幸委員を会長に選任した。
 - (2) 運営規則第63条第4項の規定に基づき、会長により小関雅司委員が会長代理に指名された。
 - (3) 議案については、原案どおり承認された。
 - (4) 質疑及び意見（要旨）は別添のとおり。

委 員	質 疑 又 は 意 見	事務局	回 答
宮崎委員	【議案】 （保健事業の繰越金について） 資料No.3・8ページの保健経理について、令和2年度における「次年度へ繰越金」が前年度末に比べて大幅に増加しているが、その要因及び繰越金の今後の活用について伺う。	石川班長	御指摘のとおり、「次年度へ繰越金」については、前年度末に比べて2割以上の増加となっており、要因としては、まず、新型コロナウイルスの影響による「健康づくり支援事業」及び「一般事業」に係る支出の減少が挙げられる。 具体的には、学校等が実施する講習会への支援が主となる「職場の健康づくり支援事業」において、集合形式での講習会の実施を控えた影響により減少しているほか、「教職員体育大会」については、感染拡大の状況を踏まえ事業を中止した。 その他に、「介護講座事業」を集合形式からオンライン形式に変更したことや、「教職員等生涯生活設計推進事業」いわゆるライフプラン講習会において、45歳及び55歳の集合研修を中止したことなどの影響により、前年度末と比較して1,000万円を超える支出の減少となっている。 これに加えて、令和元年度末に2名の定年退職者等があったことなどにより、人件費が2,000万円以上減少している。 また、収入における「前年度繰越金」の増加分をそのまま年度末まで引き継いでいること等により、令和2年度の「次年度へ繰越金」が増加となったものである。 なお、この繰越金は将来の保健事業資金として活用することとなるが、本部が示す基本方針である「保健事業実施に関するガイドライン」が概ね5年ごとに改訂されることから、これを受けて設置する「支部保健事業検討委員会」において、具体的な検討を行う予定である。 例えば、人間ドック受診年齢について、30歳代を充実するなど事業拡大の選択肢の案を提示した上で審議を諮る方法も考えており、当審議会においても御意見を頂戴したい。 なお、検討委員会の設置時期については、前回が平成29年度であり、5年後は令和4年度ということになるが、同年度に予定されている「非常勤職員への共済制度の適用」への対応を併せて考慮する必要があること等の理由により、本部のガイドラ

委 員	質 疑 又 は 意 見	事務局	回 答
深田委員	（介護講座のオンラインでの実施について） オンラインでの実施により費用を削減できたとのことであるが、オンラインとしたことによる不具合があったか否かと、新型コロナウイルス収束後の対応について伺う。	石川班長	インの改訂時期が遅れる可能性がある。いずれにしても、改訂後のガイドラインの内容に沿って、支部の検討委員会を実施する予定である。 介護講座のオンラインでの実施は初めての試みであったが、パソコン等の操作方法について予め組合員に周知を行ったことにより、目立ったトラブルはなく、概ね問題はなかったと考える。既にオンライン会議等を利用したことがある者もあり、抵抗なく参加していただけたようである。 今後の実施方法については、アンケート結果によると、「会場に出向かなくてよい」や「時間的拘束が短くてよい」などの理由により今後もオンラインでの実施を希望する意見が多かったことから、オンラインでの実施を継続する予定である。 しかし、令和元年度までは基礎講座と実技講座の両方を実施しており、令和3年度については、実技講座についても動画配信とすることを検討しているが、画面上では伝わりにくい部分があると思われ、新型コロナウイルス収束後は集合研修の形式とすることも検討している。
深田委員	（ライフプラン講習会の参加率について） ライフプラン講習会の参加率について伺う。	石川班長	ライフプラン講習会については、令和2年度は45歳及び55歳の集合研修を中止し、資料のみ配布とした。 59歳については、手元に資料がなく確定値ではないが、95%を超える参加率だったと記憶している。

委員	質疑又は意見	事務局	回答
小関委員	（老齢厚生年金の裁定状況について） 6ページ・表9「年金裁定状況」について、金額の前年度対比を見ると、令和元年度は47.8%であるのに対し、令和2年度は278.3%と大幅に増加している。 令和元年度に限って老齢厚生年金の支給が極端に減少したためか、この増加要因を伺う。	都築参事	特に増加が顕著であるのが2段目の特別支給の老齢厚生年金であるが、これは、原則65歳から老齢年金の受給が可能であるところ、生年月日によって65歳より前に受給できる仕組みであり、現在支給開始年齢が段階的に引き上げられている状況である。なお、2つの年齢を1グループとし、1歳ずつ年齢の引き上げが行われている。 これにより、令和元年度は「63歳」という支給開始年齢に到達する該当者がいなかったが、令和2年度は昭和32年4月2日以降生まれの者が「63歳」に到達したことにより、大幅に増加したものである。 なお、1段目の老齢厚生年金は、原則どおりの支給開始年齢が65歳からの年金であり、これまで再任用フルタイム任用者は65歳前に退職するケースが多かったが、雇用の継続により現職の間に65歳を迎える者も増えてきたこと、また、令和2年度から組合員となった臨時的任用職員の中にも65歳以上の者が一定数いることから、増加したものである。
森山委員	（定年延長による共済事業への影響について） 9ページ・表13「保健事業の実施状況」について、先の質問への回答のとおり、令和2年度の「職場の健康づくり支援事業」や「教職員体育大会」については、新型コロナウイルスの影響を受けたことが分かるが、全体の支出は令和元年度を上回っており、人間ドック等の健診事業の支出が増加したことが窺える。 今後、定年延長が実施されることとなった場合、共済組合の保健事業の実施に影響はないか、また、正規職員としての勤務期間の長期化により、組合員からの掛金収入も増加すると思われるが、その影響について伺う。 なお、内部監査の要望事項にもあったように、教職員で心の健康に問題を抱えている者が多いと感じており、「心の健康相談事業」の充実を図っていただくよう要望する。	都築参事	人間ドックについては、60歳超の再任用フルタイム職員や臨時的任用職員等の組合員に対しては、全員に受診機会を設けており、これは今後も維持する方向で考えている。 森山委員のおっしゃるとおり、定年延長が実施された場合でも掛金の徴収が可能であり、当面は人間ドック事業の財源は確保できると見込んでいる。なお、40歳以上については、県の実施する指定年齢健診を含めてすべての年齢で詳細な健診を受けられる体制となっており、財源を考慮した上で、今後は30歳代へと拡充を図ることも検討している。 よって、当面は現在の事業を縮小する計画はなく、繰越金を活用し、更なる充実を図りたいと考えている。 なお、要望をいただいた「心の健康相談事業」の充実については、今後事務局で検討することとする。

委 員	質 疑 又 は 意 見	事務局	回 答
宮崎委員	【報告事項】 （オンライン資格確認等システムについて） オンライン資格確認等システムについて、概要としては、マイナンバーカードを健康保険証の代替として利用できるという理解でよいか伺う。	都築参事	宮崎委員のおっしゃるとおり、当システムは、マイナンバーカードを健康保険証の代替として使用できることと一体である。
宮崎委員	現在発行されている健康保険証を使用せずとも、マイナンバーカードを提示すれば医療機関での受診が可能になるということか伺う。	都築参事	そういった仕組みではあるが、マイナンバーカードの利用にあたっては医療機関側の対応が必要であり、カードを読み取るカードリーダーの導入が進まない限り、システムの本格稼働は難しいと考える。特に個人医院などカードリーダーが導入されていない医療機関では、これまでどおり健康保険証の提示が必要となる。 よって、現状からすると、健康保険証発行の完全廃止は当分先のことになるかと推測する。